

県内市町村の固定資産（土地）に係る 平成30年度基準地価格についてお知らせします。

平成30年度は固定資産税の評価替えに当たり、土地の評価額が見直されます。

沖縄県では、固定資産評価基準に基づき、指定市町村以外の市町村における土地の価格バランスの均衡を図るため、宅地、田、畑及び山林の基準地価格について、沖縄県固定資産評価審議会（大城直哉会長）に諮問しました。

同審議会（平成29年11月8日開催）での審議の結果、平成30年度の基準地価格について諮問のとおりとすることを適正と認める答申がなされましたのでお知らせします。

* 指定市町村の基準地価格は総務大臣が調整を行います。

指定市町村とは、総務大臣が指定した市町村で以下のとおりです。

宅地：那覇市、 田：名護市、 畑：中城村、 山林：国頭村

* 基準地価格とは、市町村内の評価の指標となる代表的な1地点の価格をいいます。

- ・宅地：市町村内の最高価格地の評価額
- ・田、畑、山林：地勢等から見て上級の土地の評価額

1 市町村別の基準地価格は別紙のとおりです。

2 平成30年度基準地価格の概要

- (1) 前回（平成27年度）との変動率で見ると、県全体の単純平均で、宅地は3.1%上昇となりました。一方、田、畑及び山林ではほぼ変動はありません。
- (2) 基準宅地で一番高いのは、那覇市の567,700円です。以下、浦添市、北谷町、南風原町となっています。一方、一番低いのは、北大東村の1,050円となっています。
- (3) 基準宅地のうち、前回（平成27年度）と比べ価格が上昇しているのは、選定替えのあった市町村を除くと、那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市外17市町村となっております。

地目	最も価格の高い市町村		最も価格の低い市町村		県平均 変動率
	市町村名	価格	市町村名	価格	
宅地	那覇市	567,700円	北大東村	1,050円	3.1%
田	名護市	71,920円	久米島町	28,500円	0.0%
畑	南風原町	71,700円	浦添市	26,400円	0.0%
山林	読谷村	22,000円	渡名喜村 久米島町	7,500円	0.0%

(注) 宅地の価格は㎡当たり、田・畑・山林は千㎡当たりとなっています。

(担当者)
企画部市町村課
税政班
TEL：098-866-2134

